

平成 29 事業年度
認可事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 29 事業年度
事業報告書

平成 29 事業年度認可事業関係業務 事業報告書

1. 認可事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者からの委託を受け、特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の決済代行事業を行うこと。

イ 保険者から被扶養者情報の通知を受付し、後期高齢者医療広域連合に当該通知を引渡す被扶養者情報通知経由事業を行うこと。

ウ 特定健診・特定保健指導の見直し及び国保都道府県化に伴うシステム改修並びにデータヘルズ時代にふさわしい質の高い医療の実現に係るシステムデータ調査事業を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 29 事業年度	平成 28 事業年度末
職員定数	6 名	6 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特別保健福祉事業、特定健診等に係る費用の決済代行事業及び被扶養者情報通知経由事業を開始した。

※ 特別保健福祉事業については、平成 2 年度から「老人保健特別会計」として経理し、平成 20 年度から「認可事業特別会計」として経理することとなった。

なお、平成 11 年度から平成 19 年度までの「特別保健福祉事業費勘定」については、「臨時老人薬剤費特別給付金」が含まれる。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 認可事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名
厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴
本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成29事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 特定健診等決済代行事業費勘定

平成29事業年度における事業計画額

11,859,650 千円

に対し、

10,304,196 千円

の支出決定を行い、

10,304,196 千円

を支出した。

(イ) 特別保健福祉事業費勘定

平成29事業年度における事業計画額

504,573 千円

に対し、

474,472 千円

の支出決定を行い、

474,472 千円

を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

平成29事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

特定健診等決済代行事業費勘定 12,287,862 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 82,456 千円

特別保健福祉事業費勘定 504,615 千円

計 12,874,933 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

特定健診等決済代行事業費勘定	10,811,990 千円
被扶養者情報通知経由事業費勘定	77,865 千円
特別保健福祉事業費勘定	517,948 千円
計	11,407,803 千円

であって、差し引き

特定健診等決済代行事業費勘定については
減少し、

被扶養者情報通知経由事業費勘定については
減少し、

特別保健福祉事業費勘定については
増加した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[特定健診等決済代行事業費勘定]

支		出		入			
区 分	予 定 額 (A) 千円	実 績 額 (B) 千円	比較増△減額 (B - A) 千円	区 分	予 定 額 (A) 千円	実 績 額 (B) 千円	比較増△減額 (B - A) 千円
特定健診等事業費支出	11,867,116	10,297,005	△ 1,570,110	前年度からの繰越金	116,853	215,475	98,622
事務取扱費	337,070	287,684	△ 49,385	特定健診等事業費収入	11,867,116	10,296,975	△ 1,570,140
職員諸給与	51,329	48,286	△ 3,042	事務費収入	303,485	299,244	△ 4,240
管理諸費	285,741	239,397	△ 46,343	その他の収入	241	272	31
その他の支出	231	234	3	雑収入	167	22	△ 144
翌年度への繰越金	83,445	227,065	143,620				
合 計	12,287,862	10,811,990	△ 1,475,871	合 計	12,287,862	10,811,990	△ 1,475,871

資 金 計 画 実 績 表

[被扶養者情報通知經由事業費勘定]

支		出		入			
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 36,373	千円 32,225	千円 △ 4,147	前年度からの繰越金	千円 53,599	千円 53,146	千円 △ 452
職 員 諸 給 与	7,428	6,958	△ 469	事 務 費 収 入	28,785	24,686	△ 4,098
管 理 諸 費	28,945	25,266	△ 3,678	そ の 他 の 収 入	36	31	△ 4
そ の 他 の 支 出	109	32	△ 76	雑 収 入	36	0	△ 35
翌年度への繰越金	45,974	45,607	△ 366				
合 計	82,456	77,865	△ 4,590	合 計	82,456	77,865	△ 4,590

資 金 計 画 実 績 表

[特別保健福祉事業費勘定]

支		出		収		入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)
高 齢 者 医 療 制 度 運 営 費	千円 504,573	千円 424,935	千円 △ 79,637	前年度からの繰越金	千円 41	千円 41	千円 —
そ の 他 の 支 出	41	13,375	13,334	高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	504,573	504,573	—
翌年度への繰越金	1	79,637	79,636	そ の 他 の 収 入	—	13,334	13,334
				雑 収 入	1	—	△ 1
合 計	504,615	517,948	13,333	合 計	504,615	517,948	13,333

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

[特別保健福祉事業費勘定]

名 称	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金
目 的	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。
金 額	504,573 千円

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成26事業年度から平成28事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

[特定健診等決済代行事業費勘定]

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支出済額	支払未済額
特定健診等 決済代 行事業	26	9,941,386	9,115,751	9,115,751	—
	27	10,550,714	9,801,361	9,801,361	—
	28	11,949,235	10,017,714	10,017,714	—

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	交付決定額	支出済額	支払未済額
高齢者医療制度 円滑運営費	26	12,720	8,555	8,555	—
	27	826,460	531,621	531,621	—
高齢者医療 円滑化運営費	26	4,065	2,825	2,825	—
	27	375,300	255,975	255,975	—
	28	167,731	167,690	167,690	—

イ 資金計画の実施の結果

平成 26 事業年度から平成 28 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支 出	10,359,922	9,406,622	△ 953,299
	収 入	10,359,922	9,406,622	△ 953,299
27	支 出	11,098,233	10,309,134	△ 789,098
	収 入	11,098,233	10,309,134	△ 789,098
28	支 出	12,228,451	10,371,932	△ 1,856,518
	収 入	12,228,451	10,371,932	△ 1,856,518

〔被扶養者情報通知経由事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支 出	99,786	98,821	△ 964
	収 入	99,786	98,821	△ 964
27	支 出	90,491	94,122	3,631
	収 入	90,491	94,122	3,631
28	支 出	82,127	81,784	△ 342
	収 入	82,127	81,784	△ 342

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支 出	23,302	23,302	0
	収 入	23,302	23,302	0
27	支 出	1,203,570	1,208,707	5,137
	収 入	1,203,570	1,208,707	5,137
28	支 出	256,868	657,217	400,349
	収 入	256,868	657,217	400,349

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

平成 26 事業年度から平成 28 事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
26	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 事 業 費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	12,720
27			826,460
26	高 齢 者 医 療 運 営 円 滑 化 等 補 助 金	高齢者医療制度の運営が健全に行われるよう、支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	4,065
27			375,300
28			167,731

4. 認可事業関係業務の一部の委託を受け、又は認可事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

認可事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

平成 29 事業年度 決算報告書

1. 平成 29 事業年度認可事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成 29 事業年度認可事業特別会計収入支出決算書

1. 特定健診等決済代行事業費勘定

平成 29 事業年度における特定健診等決済代行事業費勘定の

収入決定済額は 10,651,925 千円

であって

支出決定済額は 10,619,163 千円

であった。

したがって、収入が支出を 32,761 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第 144 条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第 139 条第 2 項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

2. 被扶養者情報通知経由事業費勘定

平成 29 事業年度における被扶養者情報通知経由事業費勘定の

収入決定済額は 33,201 千円

であって

支出決定済額は 32,979 千円

であった。

したがって、収入が支出を 222 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第 144 条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第 139 条第 2 項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 特別保健福祉事業費勘定

平成 29 事業年度における特別保健福祉事業費勘定の

収入決定済額は 504,573 千円

であって

支出決定済額は 474,472 千円

であった。

したがって、収入が支出を
超過した。

30,101 千円

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

4. 収入支出決算に係る特定健診等決済代行事業費勘定、被扶養者情報通知経由事業費勘定及び特別保健福祉事業費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

平成29事業年度認可事業特別会計
特定健診等決済代行事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決済額	収入予算額と収入決済額との差額	備考
(款)	特定健診等事業費収入	千円 11,859,650	千円 10,304,196	千円 △ 1,555,453	
	(項) 特定健診等事業費収入	11,859,650	10,304,196	△ 1,555,453	
(款)	事務費収入	303,485	298,758	△ 4,726	
(項)	事務費収入	303,485	298,758	△ 4,726	
(款)	受入金	48,949	48,948	0	
(項)	受入金	48,949	48,948	0	
(款)	雑収入	167	22	△ 144	
(項)	雑収入	167	22	△ 144	
合	計	12,212,251	10,651,925	△ 1,560,325	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 特定健診等事業費支出	11,859,650	—	—	—	11,859,650	10,304,196	—	1,555,453	
(項) 特定健診等事業費支出	11,859,650	—	—	—	11,859,650	10,304,196	—	1,555,453	
(款) 事務取扱費	348,765	—	—	—	348,765	314,966	—	33,798	
(項) 職員諸給与	51,363	—	—	—	51,363	48,506	—	2,856	
(項) 退職給付引当預金への繰入	50	—	—	—	50	0	—	49	
(項) 管理諸費	297,352	—	—	—	297,352	266,459	—	30,892	
(款) 予備費	3,836	—	—	—	3,836	—	—	3,836	
(項) 予備費	3,836	—	—	—	3,836	—	—	3,836	
合 計	12,212,251	—	—	—	12,212,251	10,619,163	—	1,593,087	

平成29事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事務費収入	千円 28,785	千円 24,686	千円 △ 4,098	
(項) 事務費収入	28,785	24,686	△ 4,098	
(款) 受入金	8,459	8,458	0	
(項) 受入金	8,459	8,458	0	
(款) 雑収入	36	56	20	
(項) 雑収入	36	56	20	
合 計	37,280	33,201	△ 4,078	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 36,911	千円 —	千円 —	千円 —	千円 36,911	千円 32,979	千円 —	千円 3,931	
(項) 職員諸給与	7,431	—	—	—	7,431	6,952	—	478	
(項) 退職給付引当預金への繰入	596	—	—	—	596	573	—	22	
(項) 管理諸費	28,884	—	—	—	28,884	25,453	—	3,430	
(款) 予備費	369	—	—	—	369	—	—	369	
(項) 予備費	369	—	—	—	369	—	—	369	
合 計	37,280	—	—	—	37,280	32,979	—	4,300	

平成29事業年度認可事業特別会計
特別保健福祉事業費勘定収支決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備 考
(款) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	千円 504,573	千円 504,573	千円 —	
(項) 助 成 費 補 助 金	504,573	504,573	—	
(款) 雑 収 入	1	—	△ 1	
(項) 雑 収 入	1	—	△ 1	
合 計	504,574	504,573	△ 1	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 高齢者医療制度円滑運営費	千円 504,573	千円 —	千円 —	千円 —	千円 504,573	千円 474,472	千円 —	千円 30,101	
(項) 高齢者医療制度円滑運営費	504,573	—	—	—	504,573	474,472	—	30,101	
(款) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
合 計	504,574	—	—	—	504,574	474,472	—	30,102	

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成20年厚生労働省令第16号)第14条第 2項の規定による予算総則に規定した事項に 係る予算の実施結果

平成29事業年度認可事業特別会計予算総則(以下「総則」という。)に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。